



News Release

報道関係者各位

2008年8月14日
中間法人 知的財産教育協会

工業所有権情報・研修館と知的財産教育協会との連携について

技能士の知識・技能向上に寄与することおよび検定の普及を図ることに合意

中間法人知的財産教育協会(以下、当協会。東京都港区、理事長：棚橋祐治)は、独立行政法人工業所有権情報・研修館(以下、INPIT)と、当協会が実施する「知的財産管理技能検定」(以下、当検定)について、知的財産管理技能士の知識・技術向上に寄与することおよび検定の普及を図るため、以下のような連携を行うことに合意しました。

INPIT と共同で、知的財産管理技能士向けのフォローアップ研修の実施を計画

当検定は、2008年7月6日(日)に国家試験として最初の第1回試験が実施され、8月20日に合格発表が行われます。合格者が誕生するにあたり、このたび当協会では、INPIT と共同で、「知的財産管理技能士」1級・2級の資格を取得された方を対象にフォローアップ研修を実施することといたしました。

本国家資格は永久資格ですが、技能検定の趣旨が、知識・技能の証明であるため、合格後も知的財産管理技能士に対して継続的な学習の機会(フォローアップ研修等)や情報の提供等を行い、知的財産管理技能士の知識・技能の維持・向上に寄与することを目指します。フォローアップ研修は、INPIT および特許庁に蓄積されている専門的知見・ノウハウ(最新の内外の知財政策、法改正に関する情報および審査・サーチに関する専門的知見)を活用し、実施することとなります。

検定の普及を図ることおよび特許庁の実務ノウハウ資料を提供いただくことについて合意

INPIT より、産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校(専門高校および高専)事業の実施に際し、学習した知的財産に関する基礎知識の修得度の確認等に資するものとして当検定を紹介いただき、その普及を図っていただくこと、および、当協会に対して、INPIT が実施している各種研修で使用した特許庁の実務ノウハウに関する資料を、当検定運営の参考資料として提供していただくこと等についてご提案いただき、合意いたしました。

当協会では、知的財産に関する知識の普及と啓蒙を活動趣旨としています。当検定がより多くの方に活用され、国が推進している知財人材育成によりいっそう貢献できるものになるよう努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ】

知的財産教育協会 広報担当・安場

E-mail: support@ip-edu.org

知的財産教育協会 HP <http://ip-edu.org/>